

平成17年10月26日

特殊法人等改革推進本部参与各位 様

全国小型自動車競走施行者協議会

日本小型自動車振興会の民営化と統合について（意見）

- (1) 売上が大幅に減少し、存続することも厳しい状況にあることはご指摘のとおりである。
- (2) そうした中で、地方公共団体施行者に配慮した改革推進本部参与会議の交付金改革案は、公営競技存続のための一つの方向を示したものと考えられる。
- (3) 施行者としても経営が成り立つよう、懸命の努力をしており、特に交付金の廃止ないし減免、一時休止をお願いしているところである。
- (4) 当面、交付金の負担がなくなれば、施行者の事業の存続はもとより、やや異質な日動振と日自振の統合をしなくとも、やっていけるのではないかと考えている。